

危険物取扱者保安講習における新型コロナウイルス感染症対策について

一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会

令和2年度危険物取扱者保安講習における新型コロナウイルス感染症対策として、当連合会は下記のとおり対応いたします。

記

- 1 原則として国・県の感染防止ガイドラインに沿って開催するほか、会場管理者の指針等に従うこととします。
当連合会の具体的な対策は、以下のとおりです。
- 2 主催者としての対策
 - (1) 原則として参加者数は収容定員の50%以下とし、参加者同士の距離の確保に努めます。
 - (2) 講習会場の換気に配慮します。
 - (3) 受付に手指消毒液を設置します。
 - (4) 講師演壇と受付には、シールドを設置いたします。
 - (5) 受付時に非接触型体温計で受講者の検温をするとともに、マスクを着用していない受講者用としてマスクを準備します。
 - (6) 講習会終了後14日以内に受講者のPCR検査陽性が確認された場合には、当該者と同一の講習を受講した全受講者及び関係者(施設管理者を含む)に連絡いたします。
 - (7) 当連合会の対応を受講者に周知します。
- 2 受講者への依頼事項
 - (1) 受講票に「マスクの着用及び体調が優れない場合に受講を控えるよう」朱書きし、感染予防を啓発します。
 - (2) 受付の際に受講者の体温検査を行い、高熱の場合には受講を辞退していただきます。

以上